

令和元年度第1回平塚市行政改革推進委員会議事録

- 開催日時 令和元年8月8日(木)午後3時00分～午後5時20分
場 所 市庁舎本館 3階 302会議室
出席委員 諸坂委員長、廣川副委員長、秋山委員、芦川委員、出雲委員、岡部委員、片野委員
出席者 石田副市長、石黒副市長、企画政策部長、財政課長、情報政策課長、資産経営課長、職員課長
事務局 企画政策課(課長、担当長、主査2人)、資産経営課(担当長、主任)
傍聴者 0人
内 容 (2)委員長及び副委員長の選出
(3)報告事項
ア 平塚市行財政改革計画(2016-2019)の平成30年度取組結果
イ 平成30年度ひらつか行革ミーティング
(4)議題
ア 平塚市行財政改革計画の改訂
イ 令和元年度ひらつか行革ミーティング
(5)その他

(2)委員長及び副委員長の選出

【企画政策課長】

それではただいまから第1回平塚市行財政改革推進委員会を開会いたします。

なお、議事進行は本来委員長が行うところですが、委員長が選任されておられませんので、選任までの間、私が議事進行を務めさせていただきます。なお、本日の会議は平塚市情報公開条例第31条に基づき、公開での審議となります。

本日の傍聴者はいらっしゃいませんので、会議に入らせていただきます。

本日の会議は、委員7名中7名が出席され、平塚市行財政改革推進委員会規則第6条第2項に定める会議の開催要件である委員の過半数が出席しておりますので成立いたします。

それでは(2)の委員長及び副委員長の選出についてです。

この会議は平塚市行財政改革推進委員会規則第5条により、委員長、副委員長を置くこととなっております。委員長は委員会を代表し、会議の議長を務めていただくという規定となっております。

選出については、委員の互選によるということとなっております。委員長の選出についてご意見がありましたらお願いいたします。

【委員】

事務局に一任する。

【企画政策課長】

ただいま事務局でというご発言をいただきました。事務局案ということでお示しをさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

【委員】

異議なし。

【企画政策課長】

では事務局案として委員長を諸坂委員に、副委員長を廣川委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

【委員】

異議なし。

【企画政策課長】

異議なしの声をいただきましたので、委員長は諸坂委員、副委員長は廣川委員ということでお願いいたします。

【企画政策課長】

それでは委員長が決まりましたので、私の進行はここで終了といたします。ここからの会議の進行は諸坂委員長にお願いします。

(3) 報告事項 ア 平塚市行財政改革計画(2016-2019)の平成30年度取組結果

【委員長】

神奈川大学の諸坂でございます。委員長を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

それでは事務局に変わらして、私がここから進行させていただきます。

まず3番目の報告事項ア、平塚市行財政改革計画(2016-2019)平成30年度取組結果について、事務局からご説明をお願いします。

【企画政策課長】

～ 資料1に基づき説明 ～

【委員長】

そうしましたら今の事務局からのご説明に対しまして、皆様から何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。何かお気づきの点ございましたら、よろしくお願いいいたします。

【芦川委員】

資料1 - 4について、何点かあるのですが、まず資料の3ページ民間活力の活用のごみ収集等民間活力導入事業の平成30年度の実績状況に書いてある、令和元年10月から可燃ごみ戸別収集の社会実験を開始する、というこの社会実験の内容についてわかる範囲内で構わないので、教えていただきたいのと、この社会実験にはどの程度のコストがかかるのか、もしわかれば教えていただければと思います。

それから資料の8ページの行政の効率化の職員提案事業ですけれども、職員の方が提案されて、いろんな提案が出てきているかと思いますが、何点かについては、表彰したとなっておりますけれども、実際の表彰を受けた提案のうち、どの程度が実際に実行されているのか。提案だけで、表彰されるだけで終わっていないのかどうか、実際の実行の程度を教えてください。これが二つ目です。

それから11ページの生活保護者自立支援事業ですけれども、成果の28年から30年を見ますと、就労については人数が28、29、30とだんだん数字が減っているんですね。これは就労しやすい状況にある人に最初にどんどん就労していってもらって、なかなか難しい人が残ってきて減ってきているのか、或いはどこかに問題があるのか、成果が年を追うごとに低くなっていることについての原因というか、その辺のところをお示しいただきたいと思います。

それから債権の回収ですけれども、15ページの下の実績の表のところを拝見しますと、健全効果額については年を追うごとに非常に増加していて、効果があるなど頑張っていたという感覚があるんですけども、個別に中を見ますと、3年度とも未達成の項目がありまして、例えば保育所保育費負担金の徴収の部分は全部未達成になっておりますし、生活保護費返還金については28年度は達成しておりますが、29年、30年については未達成になっている。この辺の事情について、もしわかれば教えていただければと思います。一通りわかる範囲でお願いできればと思います。

【企画政策課長】

ごみの一番最初のご質問ですが、戸別収集について、3ヶ所程度で実証的な実験をし、そのコストについては基本的には今ある人数で行い、基本的にはプラスマイナスゼロでやりたいと思います。

【資産経営課長】

8ページに提案の事業を掲載していますが、30年度の実績のところ、まず事務提案、アイデア提案という言葉があるんですけど、アイデア提案というのは主にアイデアを募集す

るもので実現しなくてもこういうアイデアはいいよね、というものを表彰しています。

事務提案というのは、自分のところだけでは改善できないようなところを提案していただいて、担当課がそれをやってみようと思ったものについて表彰の対象にしております、事務提案6件、感謝賞を授与しており、この6件については採用されたものです。

次に業務改善報告205件とありますが、こちらの205件については、それぞれ自分のところの課でこんな改善をしたという実績を報告していただいています。

これはいいなって思ったもの10件について表彰対象にしているので、この205件については、すべて市役所の中の担当課が改善を行ったものでございます。

【企画政策課長】

生活保護の自立支援の関係でご質問いただきましたが、こちらの方はきちんと私どもで把握しているものが今ございませんので、次回にさせていただきたいと思います。それから債権の関係ですけれども、やはりちょっと細かいところで、今私どもこのところの資料を持ち合わせておりませんので、こちらにつきましても詳細は後程ご回答させていただきたいと思います。

【委員長】

債権回収のことで少し補足というか、お願いをしたいんですけれども、資料の1-1の裏面の5のところ、債権管理条例の要否について早急に条例の制定の必要な状況がないと書かれています。これは条例を作る必要性がないのか、それとも、市の方で考えている内容の条例を作る必要性がないのか、というのでここは意味が変わってくるので、また債権管理条例もどういう中身なのかで、必要性、不要性が出てくるし、実際この債権回収というのは、市にとって非常に重要なテーマで、これをどこまで実現していくかということは単なる財政的な問題だけではなくて、そのモラルハザードを生んでしまう、ここを遅々として進まないと言っていると、正直者がバカを見るという形になってしまって、真面目にやってくれる人が納税なり保険料なりを払っていても、どうせ市はきちっと回収しないじゃないかとなると、やはり市に対する信頼感というものが根底から崩れるというかぐらつく可能性があります。

という意味では債権管理条例というものをきちっと議会の意思決定で作って、それで我々はある問題について毅然と対応していくんだということを、ある種意思決定していく、意思表示をしていくっていう意味においては非常に重要な内容の条例なのかなと思いますけれども、そういった条例を作る、進む必要性がないというようなことをここでバンといってしまうのは、どういようなご判断なのか確認をしたいところでございます。

以上1点補足というか、今ご回答いただかなくても結構ですので、またお願いしたいと思います。

【企画政策課長】

そのところは、また改めて回答します。

【委員長】

その他に何かご質問等ございましたら、お願いします。

【秋山委員】

この会議の基本的な部分は初めてなので、教えていただきたいんですけども、通常この手の行革というのは、やはり庁内全体のものでありますから、今ここにいらっしゃる事務局サイドの方がこのメンバーでこの会議というのがずっと続くのか、例えば企画政策のサイズというのはこの行革の例えば進捗状況を一つにとっても、庁内にばらまいて、いついつまでに報告してくださいという形の中で報告が上がってくる。それを取りまとめるだけでもかなりのマンパワーが必要なのかなと思っています。そうすると、一つ一つのこういった細かい資料でありますけれども、具体的にこの内容についての質問をした時に、今ここにいらっしゃるメンバーとこの所管の質問であれば、事細かな部分が答えられるのかなと思いますけれども、多分この出席者以外のジャンルの質問というのが多々あるはずなんです。

そういった点で、今後例えばこの資料の関係でこういう質問をしたいというのを事前に事務局にお伝えをしておいた方がいいのか、そして当日関係の方の出席、或いはそれについて企画政策の方でヒアリングした内容をこの場で回答してもらえだとか、そういうような形になっていくのかどうか、ということをお聞きをしたいと思います。

【企画政策課長】

事前に資料をお渡しして、ご質問いただければそこは答えられると思いますし、また他の所管を呼んで欲しいというようなご希望があれば、お声をかけさせていただきたいと思えます。

また、我々も不勉強で申しわけないんですけども、基本的には私どもの方ですべて答えられるような具合で準備を整えたいと思っております。

【委員長】

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。また議題が残っておりますので、もうあと1点だけ私の方で質問というか、この資料の1 - 4の16ページの最初の事務局からのご説明の中で、この有料化の問題につきまして、馬入ふれあい公園の駐車場の有料化については、いろいろな課題があったので、この検討を終了するというようなご説明だったと思うんですけども、どういう課題があったのかということと、課題があるにもかかわらず、事業が終了というのは今ひとつ飲み込めないところがありますので、そのあたりご説明ができればと思います。

【資産経営課長】

課題についてですが、公共交通機関におけるアクセス性の問題だとか、駐車可能台数が不足している問題、そのようなことから今回は馬入ふれあい公園の駐車場有料化については見送るとさせていただいているものでございます。

【委員長】

では、この案件につきましては、この程度にいたします。

(3) 報告事項 イ 平成30年度ひらつか行革ミーティング

【委員長】

次の平成30年度ひらつか行革ミーティングについて議題を移したいと思います。まずは事務局からご説明をお願いします。

【企画政策課長】

～ 資料2に基づき説明 ～

【委員長】

こちらは前回、かなり皆さんとディスカッションができたものをまとめたというところでございますが、改めて何かご質問等お気づきの点ございましたらよろしく願います。

【委員長】

ホームページにアップするのは、この資料2-1と2-2の両方ということによろしいですね。

【企画政策課長】

そのとおりでございます。

【委員長】

非常にわかりやすくまとめていただけていると個人的には思います。よろしいでしょうか。それでは本件につきましては、これまでとさせていただきます。

(4) 議題 ア 平塚市行財政改革計画の改訂

【委員長】

今度は議題で審議事項になりますが、議題ア、平塚市行財政改革計画の改訂につきまして、事務局からご説明をお願いします。

【企画政策課長】

～ 資料3に基づき説明 ～

【委員長】

それでは皆様から何かご意見、ご質問等がございますか。

【秋山委員】

2つほど。次期の推進体制については、今までと変わりがあるのかどうか、変わりがあれば、具体的にどういう体制でやっていこうとしているのか、まずお聞かせください。

それと市議会に上程するような内容ではないと思いますけれども、市民の代表である市議会議員に対しての報告等は当然あるのかなと思いますが、大体どの辺の時点で、それを予定されているのか。当然のことながらパブリックコメントになれば広く市民には行き渡るんでしょけれども、そういったところについてのご教示をお願いしたいと思います。

【企画政策課長】

推進体制についてですが、基本的には現在の推進体制、庁内の推進本部というところを決定機関といたしまして、こちらの委員会、それから庁内の課長級の組織ということで推進体制は現行と変更はございません。

それから市議会への情報提供ですけれども、パブリックコメント前、それから、計画を策定する時という形で情報を提供してまいります。

【秋山委員】

もう一度確認しますけれども、市議会の関係の報告ですが、それは市議会議員の皆様に個々に資料をお渡しする程度なのか、或いは全員協議会とか、そういう場での準議会的なレベルでの報告なのか。そこはどうでしょうか。

【企画政策課長】

全員協議会というところまでは考えてございません。基本的には資料提供という具合になるかと思います。

【委員長】

基本的には行政計画と言われるものになりますので、議会に対しては一応の報告はあろうかと思えますけれども、いわゆる議会法に基づく正式な云々っていうのはあまり予定されてないのかなとは一般的には思われます。

【委員長】

その他に何かご質問等がございますか。

【芦川委員】

資料3-2のところですけども、6ページ、その他のページにも書いてはあるんですが、公共施設の総量縮減による持続的管理の話で、具体的な数字として今後10年間で延床面積総量の4%相当削減を目標としましたということで、これは平成27年11月に作成したという数字になっていますが、ここの文章を見ますと、なかなか目標の達成が厳しい状態状況であると。つまりその後の状況の変化があったということだろうとは思いますが、そもそもこの10年間で延床面積総量の4%相当の削減目標というのはどういう経緯で出てきたのかと、初めて委員なる方もいらっしゃるんで、もし可能であれば説明していただきたいのと、現実、その後の状況の変化で、この目標の数値が果たして妥当なのかどうかについて、妥当じゃないっていう意見は言えないと思えますけれども、見直し等は、ありうるのかという、その部分をお聞かせいただきたい。

もしあくまでもこの4%を厳守という事になりますと、またちょっと話が違ってくるのかなということもありますので、ぜひ聞かせていただければと思います。

【資産経営課 担当長】

まず27年11月に総量の4%縮減というものを目標に掲げた時点では、その時点で所有していた施設をその規模のまま維持し続けていった場合に、どのぐらいの経費がかかるんだろうというものを試算いたしました。それで、試算した年間何億という数字に、ではそれまで過去5年間一体公共施設の整備、維持に何億円かけていたんだろう、という実績と対比をいたしました。その対比した数字が、具体的には、4%ほど不足しているということがわかりましたので、当面の目標として、それまでに経費として支出をしていた額に近づけようではないかということで、10年間で4パーセント減らしていこうという目標設定をさせていただいたのが27年の11月の計画になります。

その後年数が3年強経過いたしまして、実際どのようになっているかというのが、今日皆様にお配りしている公共施設白書の別冊でございまして、このあと簡単にご説明をいたしますけれども、その別冊の頭の方のページにその面積の記述があるんですけども、4%減らすというのは、大体3万平米減らすという数字の目標になります。3万平米減らすとしていたところが、逆に約3万平米ほど増えてしまっているというのが最新の状況になっております。ですので、厳しいということを、ここでは記載をしている状況でございます。

厳しい状況をどのようにしていくかということですが、この後の行革ミーティングでも改めて施設評価のご説明をさせていただきますが、施設の現状を評価しておしまいということではなくて、その評価の結果いかにによってどのように再編をしていこうかと、どのように縮減を図っていこうかというものを、より推進力を高めて実施をしていく必要があると考えております。令和2年度に27年11月に策定した計画の見直し、改訂を予定しておりますので、その中で、今後の目標設定のあり方について検討を加えていきたいと考えております。

【委員長】

その他に何かご質問等がございますか。

【出雲委員】

2ページに人口推計とありますが、最近人口推計をするのがすごく難しくなっていて、変化が大きいものですから、具体的にどのように行われるのかということをお伺いしたいのと、推計しても結構乖離が出る可能性があるという問題があると思います。

2点目にSDGsですけども、基本的な考え方には入っているんですが、取組の方向性の中に入っているかという観点で見ると、公共施設の持続的管理というのはそれにあたるのかとも考えたんですが、考え方は総合計画などには入れやすいようなところがあるかもしれませんが、行革となるとなかなか工夫が必要かと思ひまして、災害に強いICT技術の確立とかがってということになるのか、ちょっとわからないんですけど、そういった観点をもう少し入れ込んでほしいかと思ひました。

【委員長】

ご意見という形で。

【出雲委員】

はい。

【委員長】

その他、お願いいたします。

【廣川委員】

たたき台の3ページ4番、(1)のところにSDGsが入っております。今県知事はすごく推奨されていて、SDGsをやりますと行政では横浜、川崎、鎌倉、小田原はもう表明をされていて、平塚市はされてなかったんですね。これは20年からということでしたら、来年度はそこに平塚市としても、SDGsをやっていきますという表明をすることになるんでしょうか。というのは企業としても、そこを同じようなスタンスで進んでいかなければいけないと思

っておりましたので、その進行状況を教えてください。

【委員長】

SDG s というものが何かということをお初めの方もおられると思いますので、少し噛み砕いてご説明いただくと皆さん共通認識取れるかなと思います。

【企画政策課 担当長】

総合計画にSDG s の位置付けはしやすいというご意見がまさにその通りだと思います。

そもそもSDG s がどのようなものかということ、2030年を目標年度に掲げていまして、17のゴールを設定しています。国際目標となっていて、例えば貧困の解決、飢餓の解決、ジェンダーの問題とか、非常に幅広い目標を掲げた内容となっています。理念的なものもあれば、実際にその17のゴールの下に169のターゲットというのを設けて、さらに細分化しているところです。

ただ実際にこの169に落とし込んだところでも、まだ非常に高い目標というか、国際的な目線が強いものになっていますので、国の方でもこの辺り地域に落とし込む目線が必要だということ聞いています。基本的には環境的な目線が最初の入口にあった話ではあるんですが、今は持続可能なまちづくりとか、環境面にとどまらず、広い視点を持って目標達成に取り組んでいこうという、そういった国際目標を幅広な目標というようなものになってございます。

もう一つが、SDG s に取り組んでいく予定ですが、今ご質問とかご意見のあった市町村については、SDG s 未来都市やSDG s モデル事業など国の補助金が出る事業がございまして、それにエントリーをして採択された市町村となっております。

SDG s に対するの宣言といいますか取組を進めていくものに関しては、神奈川県を中心に日本SDG s モデル宣言というのを神奈川県がございまして、それに対しては、神奈川県内の市町村だけでなく、県外の市町村も含めて賛同してこれからもやっていくという意味表明をしているところです。

平塚市においては、その後SDG s プラットフォーム、官と民が連携するプラットフォームを国が構築しているものがございまして、そこに登録をさせていただいて情報収集、或いは分科会への参加といった取組を進めてございます。こういった部分を総合計画にも位置付けて、内外に対してSDG s に対する姿勢を示していく、そういった予定になってございます。

【委員長】

その他、いかがですか。

【岡部委員】

初めての参加で、個人的な質問になって大変恐縮なんですけど、資料の3 - 3の2ページ目の

下から2つ目に低圧受電施設電力調達手法の見直しというのがございまして、この低圧受電施設からの電力調達ということが、他のところでは見られない言葉じゃないかと思うんですけども、以前からの取組のようで、既に事業自体は終了していますが、そもそもこれがどういう経緯でこの計画の中に取り込まれて、どのぐらいの効果を狙っておられたのかを教えていただければと思います。

【資産経営課長】

先ほどの資料1 - 4の13ページ、こちらが今までの取組を詳しく記載しているところでございます。29年、30年度と実施しており、契約電力50キロワット未満が低圧受電施設になります。こちらについて電力の自由化に伴って、できるだけ安いところに契約を切り替えるというものです。今現在進めているのが、平塚市電力の地産地消パートナー事業者という環境部で取りまとめている事業者がありまして、こちらに施設の契約を切り換えていく中で24施設44契約、これが達成できたところで、また新たに134契約について、今準備を行っているところなんです。このようなことから今回はここで終了とさせていただいたものでございます。

【岡部委員】

東京電力から地産地消パートナーの事業者への契約に切り換えていったという理解でよろしいでしょうか。

【資産経営課長】

そのようなことでございます。

【委員長】

その他に何かございますか。

【委員長】

私から1点だけ教えていただきたいのですが、この平塚市行財政改革計画、計画とありますが、資料3 - 2の1ページめくって一番最初の2行目に総合計画という言葉が出てきます。この行財政改革計画と総合計画っていうのは、我々研究者はわかりますけれども、一般の方は2つ計画がありますが、どういう関係性なのか今ひとつわからないのかなと思います。

この1番の文章もさらっと読むと何となくわかるんですけども、どういう意味っていうと、今ひとつこうきちっと理解できる方ってどの程度おられるのかなと思っています。

総合計画というのは、市が今後将来に向かって何を進めていくのかっていうこのWhatの部分を書いて、それをいかに費用対効果とかっていう観点からマネジメントしていくか執行していくかっていう部分がこの行財政改革というHowの部分だと思うんですね。

そのWhatの部分とHowの部分がどうかみ合っただけから動いていくのかというところが、

今ひとつこの文章からパッとこうイメージが湧きづらいところがあると思うので、やはりこういう計画というのは、市民の皆様きちっとお示しをして、それでわかりやすく、なるほどこういうことを今市は考えているのか、という市民目線で文章を書かなきゃいけないのかなと思っています。我々はもうこういう文章は読み慣れているので、何となくわかるんですけども、一般の市民の方々は多分、1、2行読んでよくわからない、となるとそこから先にページを進めてもらえることはないと思いますので、そのあたり2つ計画という言葉が出ていますので、きちっと文書を作って欲しいと思います。

今も言いましたけども、総合計画というのはいわゆる立法法務とって何を作るかどう何を築いていくかっていうところの議論で、それをどう進めていくかというマネジメントの部分が行財政改革なので、こちらで議論している人と総合計画を作る人が完全に分断されていたら、これはちぐはぐなものになっていくと思うんですよね。

ですから、こちらの委員会のメンバーの何人かが総合計画のオブザーバーに入るとか、或いは総合計画のメンバーの何人かがオブザーバーでこの計画を見るとか、要するに両方の委員会のブリッジになるような何かそういう仕掛けをしていくと、このWhatの議論とHowの議論がきちっと歯車が合ってくるかと思っています。

私いくつかの自治体の中で総合計画をやっているんですけども、同時に私が行政改革推進委員会の委員長やり、総合計画の委員もやるというような形でスイッチしていると、過去のどういうふうな経緯でこういうふうな議論をしたかってことがわかった人間が総合計画を作ることになりますので、少しそのあたり、きめの細かい審議そういうシステムを検討していただければよろしいかなと思います。

【委員長】

その他に何かございませんか。

そうしましたら、また何かお気づきの点ございましたら、戻って質問ご意見頂戴いたしますので、自由にご発言いただければと思います。時間の関係もございますので、次の議題に移らせていただきます。

(4) 議題 イ 令和元年度ひらつか行革ミーティング

【委員長】

令和元年度ひらつか行革ミーティングについて審議をしたいと思います。
事務局からご説明をお願いします。

【企画政策課長】

【資産経営課長】

【資産経営課 担当長】

～ 資料4に基づき説明 ～

【委員長】

では今の事務局からのご説明の中で何かわからなかったところとかございますか。

【出雲委員】

追加でこういう資料が欲しいっていうのは今、或いは後日でしょうか。

【委員長】

それは今要求できると思います。

【出雲委員】

先ほどのご説明にあったD2の埋蔵文化財が結論としては、AとDを組み合わせたものになっていますが、このような、1次評価と結論が異なるものの割合の一覧をいただきたいです。

【委員長】

そういうのは、準備できるものでしょうか。全部抽出して。

【出雲委員】

同じものが何%ぐらいあって、異なるものがどれぐらいあって、その異なる程度も、ものすごいことになるのか、若干の例えばD1をD2程度にしたというものなのか。

【資産経営課 担当長】

画一的に例えば数字とかでお示するのは、難しいかなという感じを持っておりますが、先ほどの資料4 - 1のA3にまとめたものの中で、一番右のどこのグループでも同じですが、一番右の総合評価ということで結果をまとめている中で変更を加えたものにつきましては、すべて太字の斜字体で表記をしております。

いくつかの施設を眺めていただくと、1次評価の結果どおり、言い換えれば太字の斜字体になっているものがない施設というのは、全体の中でもかなり少ないと思います。

実際、この評価をしていく上で、先ほど具体例として説明をした事務所になりますが、事務所という名前なので、事務所でくくって評価をしましたけれども、現実には、全く用途も異なるたまたま用途だけ事務所というものを相対比較するところに、やや無理があるということは評価をしながら事務局としても感じております。そのあたりのところを二次評価で補正というか見直しをかけましたが、多かれ少なかれの施設も数字に出てこない部分の評価見直しというものは出てきておりますので、もし1次評価から変更が生じていない施設と、何かしらの変更が生じている施設ということで比率を出すとすれば、後程お出しすることはもちろんできるわけですが、おそらく感覚的には9割とか9割を超えると、もうほとんどの施設が何かしらの変更が生じていると思います。

ですので、二次評価で変更を加えているということの妥当性といいますが、その辺りが偏った見方でないかどうかというところで、様々なご意見を頂戴できればと考えているところです。

【委員長】

今のこの埋蔵文化の事務所について、こちらの参考資料の補足事項の中では施設内に暗室やスタジオなどの専門的な部屋があるというように書かれていて、でもこれも全部含めて事務所の平米数で総務省の基準で割っているわけです。そうすると、例えば事務所としてもスタッフさんが机を置いてパソコン置いて仕事をする、そういう執務的なスペースというのはこの調査事務所全体から暗室とスタジオを除いた面積に、総務省の基準をかけて評価しなきゃいけないんじゃないか、そういうような意見というのも我々の方から出すという、こういう感覚で良いのでしょうか。

【資産経営課 担当長】

おっしゃる通りになります。例えば今回の評価の中で、保育園なんかですと、0歳児のいわゆる乳児と幼児で基準が異なったりしますが、例えば1000平米の保育園の中で、乳児のための部屋が何平米か、幼児のための部屋が何平米かっていうものは、一応洗い出しをしまして評価をしておりますが、この埋蔵文化財調査事務所に関しては、今委員長がおっしゃるような検証は行っておらず、トータルの延べ面積で評価をしておりますので、細かいところではそういった不具合といいますが、そういったものご指摘ももちろん、お気づきのことがあればおっしゃっていただければと思います。

ただ、それを全部くまなく見てくださいというお願いの仕方をしてしまいますと、すべてこの分厚いものを見てくださいというような話にもなってしまいますので、あくまでもそういう視点で気づきをいただければと思っております。

【委員長】

あと2、3点ちょっと思うのが埋蔵文化調査事務所については所管が社会教育課ですね。そうすると、社会教育課としては、この評価は解せないとか、納得がいかないなどというところが出てくると思うんですけども、そういう各施設を所管している課と資産経営課との協議というか話し合いやすり合わせというのはまだ行われてないんですか。この時点では。

【資産経営課 担当長】

この施設評価の結果を出した二次評価を行う時点で、まずヒアリングをすべての課と行っております。二次評価を実施するまさに真っ只中の時に、施設の所管課の意見なり、現状なりを伺ったりしながら、この二次評価の結果をまとめており、まずその時点で、施設所管課との意思疎通を図っております。その上で、最終的な総合評価結果の事務局案をまと

めた時点でも、また各課に意見照会を行い、そのすり合わせを行った上で、庁内庁外の委員会にかけたり、説明をしておりますので、いろんな委員会にかけの中で微調整は加わっておりますけれども、大づかみのところではすべてこれは施設所管課と協議した結果で、このような形でまとめたものであります。

【委員長】

あともう1点ですが、定量的な評価はある程度数字を計算していけば、客観的に出てくると思うんですけれども、この二次評価の定性的評価については評価者の主観とかがどうしても介在してくるのかなと思うんですけれども、その辺の主観性或いは客観化というのは、きちっとそこら辺はもう議論し尽くされているのでしょうか。

【資産経営課 担当長】

事務局としましては、もちろん組織の中もそうですけれども、様々な視点から議論をしまして、また施設所管課とも意思疎通を図りまして、それで積み上げているものですので、もちろん客観性があると、偏った見方ではないと考えておりますが、当然そこは独りよがりになってはいけない部分ですので、そこに一番不安を覚えています。

それによって施設所管課を超えた部分での庁内の会議体ですとか、あと今日のこの場の外部の有識者の目線といったようなものも踏まえて、本当に偏っていないのかを何段階かで確認をした上でまとめていきたいということで、このミーティングに諮らせていただいているということです。

【委員長】

要するにこの委員会の立ち位置というかこの委員会がどういう機能を果たさなければいけないのかっていうところが、まさにその評価の基準とか、果たして本当にこの評価でいいのかっていうところの意見を我々行政の組織の人間ではないので、外からの見方として、視点を加えていくと、こういうコンセプトなのかなというところだと思います。

【委員長】

その他に何か今日の段階でご質問をお願いいたします。

【片野委員】

先ほど4%減らしていくにしても逆に増えていくというような話があったんですけど、やはりさっき委員長がおっしゃったようにですね、各課にそういった二次評価を聞くとどうしても、どんどん評価的には残したいとか、9割以上はそういうふうに変わっていくということになるんですけれど。

それで、本当に減らしていくっていうことが可能なかどうか、逆に増えてしまうんじゃないかという気がするんですけど、その辺はどうですか。

【資産経営課長】

確かにそのような形になってくるんですけども、どうしても施設の大規模改修だとか、建て替えが必要だとかそういう時期が必ず来ますね。その時にはこの施設については他のものと一緒にできるんじゃないのか、そういうようなことを検討して、それは統合だとか複合化だとかそういうところを少しずつ進めていくことが必要と考えております。

これにより、この施設評価は複数の方向性が示されている、結果として「これだ」ということではなくて、複数の方向性が示されている形にはなっているんですけども、これを踏まえて来年度、個別施設の計画を作って形になりますが、その中では方向性を少しずつでも示していきたいと考えています。

【委員長】

あともう一つ聞きたいのが、例えば今のこの埋蔵文化調査事務所は非常に費用対効果のレベルで悪いと、評価が低いとそこで出てきた結果が統合と移転という結論だとして、でも統合、移転ということにまた更にコストってかかるわけですよ。ここの部分の統合、移転に対するコストというのは今この議論に入っていないですよ。だからこれだけお金がかかるから統合、移転しなきゃいけないんだってところで統合、移転するコストが更にかかるというと、何かその借金に借金を重ねて更に負債が増えるみたいな結論にはならないのか、ということまではちょっとこの資料の中から読み取れないですね、あくまでも統合、移転するべきだっていう結論が出ているだけで。

実際この結論に従って全部やり直したらもっとお金がかかっちゃう話だという、何のための統合、移転だったんだろうかみたいな話しに落ちていかないようにしないとイケないと思うんですけど、そのあたりはどう理解すればいいんでしょうか。

【資産経営課 担当長】

この施設評価は複数の可能性を示しているもので、必ずこの事例で説明させていただいたこの事務所が統合、移転というように一つの可能性に決めたものではありません。

もちろん、来年策定する個別施設計画の中で、統合、移転というような決断を下す可能性も現時点ではありますが、その時は当然、費用面の検証も行わなければならないと思っていて、単純な言い方をすれば、同じ規模で移転して建て直すのであれば、全く意味をなさないといえますか、縮減に繋がらなければなりませんので、そこは工夫をしながら縮小しながら移転ができないか、というようなことを個別施設計画を策定する過程の中で研究、検討をしていくこととなります。

【委員長】

その他、どうですか。

そうしましたら、これから資料を読み込んでいく過程の中でいろいろとお聞きしたいこ

とが出てくるかと思えます。8月23日金曜日までという期限でまた事務局の方から改めてメールがあると思えますので、ご対応をよろしくお願いしたいと申し上げます。

そうしましたら、本件につきましては、これまでとさせていただきます。

(5) その他

【委員長】

事務局から、その他に何かご連絡がございますか。

【企画政策課長】

では事務局から、今のお話のとおり様式のデータにつきまして近日中にメールで送付させていただきたいと思えます。8月23日までにご質問等いただければ幸いです。質問につきましては、取りまとめた上で回答をさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

それと、次回の会議ですけれども10月23日を予定しておりますので、ご予定をよろしくお願いしたいと思えます。事務局からは以上でございます。

【委員長】

そうしましたら本日の議題は以上となりますので、それでは事務局に進行を返させていただきます。